

受領 令和5年11月30日 0時48分

通告番号(15)

令和5年11月30日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
仲 眞 朝 雄 印

一般質問通告書

第530回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 GIGAスクール構想の下、児童生徒に1人1台端末が配布され、今年度で3年目となる</p> <p>(1) その活用状況や子どもたちの情報活用能力は、どのように評価できるのか。</p> <p>(2) 学校職員の働き方改革に、どのような影響があったか。</p>	
<p>2 喜名観音堂児童公園の美観維持、安全、防犯対策について この観音堂は住民の信仰があつく、村内はもとより他市町村からの参詣者も増えている。しかし、公園設備損壊、盗難なども起きており児童生徒、区民、参詣者の安全確保と利用しやすい公園づくりが課題ではないか。</p> <p>(1) 本堂前に昆虫を模した滑り台があるがコンクリート構造物ゆえに内部が見えない。南県道側からの見通しがきかず、防犯上の懸念がある。対策が必要ではないか。</p> <p>(2) 地元、参詣者から東屋設置の要望があるが、どう考えるか。</p> <p>(3) 利用者の安全確保のため防犯カメラの設置は考えられないか。</p>	